

若者の仕事場づくりを応援します。

地域若年者雇用奨励事業のご案内



新規開業・新事業展開に伴い、若年者を2名以上正社員として雇用した中小企業者等に、奨励金・補助金を交付します。

若年者雇用奨励金(上限10人)

雇用人数	交付金額(1人あたり)
2人~4人	15万円 (既卒3年以内の方は20万円)
5人~10人	30万円 (1人目から)

+

事業費補助金

交付金額	対象経費の1/2 上限150万円
対象経費	①設備投資(機械装置・器具備品等) ②運転資金(賃借料・外注委託費・光熱費等) ③既卒3年以内の者の人材育成経費

■ 交付の要件

1 対象者

①中小企業者 ②中小企業団体 ③NPO法人 ④公益法人、社会福祉法人、農林漁業協同組合等

2 対象事業

札幌市を除く道内市町村で行う、新規開業又は新事業展開(本社所在地は問いません)

3 雇用要件

事業の着手から1年以内に、若年者(39歳以下)を正規雇用として2名以上新たに雇い入れ、かつ、3カ月以上継続雇用していること。

※ 平成23年度は、平成23年4月1日以降に着手した事業を対象とします。

※ 要件の詳細は、下記「お問い合わせ先」にご確認ください。

■ 申し込み・お問い合わせ先

○ 申し込み・お問い合わせは、対象事業を実施する事業所所在地の(総合)振興局産業振興部商工労働観光課へ

空知総合振興局	☎0126-20-0065	上川総合振興局	☎0166-46-5939
石狩振興局	☎011-204-5827	留萌振興局	☎0164-42-8440
後志総合振興局	☎0136-23-1362	宗谷総合振興局	☎0162-33-2528
胆振総合振興局	☎0143-24-9588	オホーツク総合振興局	☎0152-41-0635
日高振興局	☎0146-22-9281	十勝総合振興局	☎0155-26-9048
渡島総合振興局	☎0138-47-9462	釧路総合振興局	☎0154-43-9185
檜山振興局	☎0139-52-6641	根室振興局	☎0153-24-5619

○ 事業全般については 北海道経済部労働局雇用労政課 ☎011-204-5349

○ 事業案内HP http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/jakunen_shorei.htm